

定期無料相談

■人権相談

- 11月17日(木) 13時～17時 禎瑞公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日(23日を除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 11月1日(火) 13時～16時 東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 11月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 11月10日(木) 13時～16時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 11月14日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は11月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 11月9日(水)・30日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 11月16日(水) 13時～17時 東予総合支所第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(3日・23日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日(23日を除く) 13時～16時
主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

11月8日(火) 10時～12時 東予総合支所第1会議室

■社会保険等相談

11月10日(木) 10時～16時 東予総合支所第1会議室
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

- 11月17日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 11月15日(火)・30日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)

- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3074
- たんぼぼクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■交通事故相談 ※事前予約が必要

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 11月21日(月)
場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

11月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

11月10日(木) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

11月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

11月2日(火) 10時～15時 東予総合支所第1会議室

11月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室

問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆「ねんきんダイヤル」サービスを実施

全国どこからでも年金に関する電話相談が受けられる、「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用できます。

全国どこからでも次の番号におかけください。

- 年金の請求や年金にかかる相談
0570-05-1165(いろいろご)
- すでに年金を受け取っている方の年金相談
0570-07-1165(いろいろご)

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」電話相談

日時 11月20日(日) 9時～21時

電話番号 089-932-1875

相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談
(予約不要・無料・秘密厳守)

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格を有する者を含む)

法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

